

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

- ①実施する事業の紹介 ②催事等の参加者募集 ③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和2年10月27日（火）発表

名称等	アスクラロ沼津のホームゲーム会場において、児童虐待防止の啓発活動を行います。
実施日時	令和2年11月3日（祝） 12時00分から13時00分まで
場所	愛鷹広域公園多目的競技場（沼津市足高202）
担当	市民福祉部 こども家庭課 直通 055-934-4828 内線 2166

1 内容

10月3日にアスクラロスルガ(株)及び東部児童相談所との三者により締結した「児童虐待防止に係るパートナーシップ協定」に基づく活動の一環として、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、アスクラロ沼津のホームゲーム会場において啓発活動を行います。

会場では、アスクラロ沼津の選手が児童虐待への対応を表現した紙芝居を行うほか、児童虐待防止を呼び掛けるグッズ等の配布を行います。

2 目的・理由

全国的に児童虐待件数は増加しており、本市においてもその通告件数が、平成30年度の121件から令和元年度の227件に急増しています。また、児童虐待における死亡事件の発生も後を絶ちません。

児童虐待は、市民一人ひとりが一層の関心を持ち、理解を深めて、社会全体で解決する必要があります。そのため、まずは広く市民に知っていただくことを目的として実施します。

3 経緯・経過

昨年度、アスクラロ沼津からの提案により、ホームゲーム会場において、児童虐待防止を呼び掛けるグッズやチラシの配布を、東部児童相談所と共に行いました。

今年度に入り、アスクラロスルガ(株)より、子どもたちを守るとともに子育てに悩んでいる保護者をサポートする活動に、本市及び東部児童相談所と連携して、より積極的に取り組んでいきたいとの申し出があったことから、パートナーシップ協定の締結に至り、この協定に基づく啓発活動を推進しているところです。

4 影響・効果

市民への周知を図ることで、児童虐待の発生予防に加えて、早期の発見及び相談につながることを期待します。

5 特徴

アスクラロ沼津のチーム及び選手にご協力いただくことで、より効果的な啓発活動になるものと考えています。